

安心のあるまち

防災行政無線整備

第4回



久賀庁舎の親局。
ここから放送が発信されます。



久賀庁舎に設置されたアンテナ。

平成18年度から整備を始めた防災行政無線は第1期工事をほぼ終了し、試験放送および地域間の調整を行います。
一部の地域では試験放送を兼ね行政放送を行っております。
本放送を前に、今後の事業のスケジュールをお知らせします。

○親局

現在、久賀地区には防災の拠点となる山口県大島防災センター（仮称）が建設されています。防災機能を充実させるため防災行政無線の親局は防災センターに隣接する久賀庁舎に設置され、ここから様々な情報を放送します。
また、各総合支所や消防署からも放送が可能で、総合支所からは地域の放送、消防署からは火災時のサイレンの吹鳴等を行います。

○屋外拡声子局

第1期工事は屋外拡声子局（スピーカー）の整備で、すでにお気づきの方も多いと思いますが、皆様の地区にも新しく設置したり、機器の更新を行ったりしています。

4月の中旬から、12時の時報や試験放送によるお知らせをします。

戸別受信機が各戸に設置されるまでは、屋外拡声子局からの放送を行っていきます。各地区での調整が完了後に町内全域での調整を行い、7月から町

内一斉放送を開始の予定です。

ただし橘地区には既設の戸別受信機が整備されていますので、屋外拡声子局での放送は行いません。

○戸別受信機

戸別受信機は5月から取付けを開始します。約2年をかけた町内全域の世帯への取り付けを行います。

戸別受信機の取付けでは、高山や文珠山、鯛の峰、高塔などの中継局を見通せるところでは戸別受信機に取り付けられているロッドアンテナで受信が可能ですが、山の陰などになっているところでは受信が困難な場合があります。その場合はダイポールアンテナやテレビのアンテナのような三素子アンテナなどの別途工事が必要になります。なお、工費は町の負担となります。

電波の受信が困難なお宅では敷地内にアンテナ設置のお願いをするようになりますのでご了承ください。

各家庭に取り付けられる戸別受信機。



○貸与申請書

戸別受信機は町内で生活をしている世帯全てを対象に貸与します。

まだ未提出の世帯には再度申請書をお送りしますので、必要事項を記入し押印のうえ、最寄の総合支所・出張所へ提出するか、郵送をしてください。

○お願い

平成20年度においても既設の屋外拡声子局等の撤去工事を引き続き行います。

工事の期間中は通行や騒音等によりなにかとご迷惑をおかけしますが、事業の趣旨をご理解のうえご了承くださいますようお願いいたします。

■問い合わせ／政策企画課
☎ 74-11007